

構造改革特別区域計画

1．構造改革区域計画の作成主体の名称

宮城県黒川郡大郷町

高知県安芸郡北川村

2．構造改革特別区域の名称

地域個性を活かした未来人材育成特区

3．構造改革特別区域の範囲

宮城県黒川郡大郷町及び高知県安芸郡北川村の全域

4．構造改革特別区域の特性

大郷町は宮城県のほぼ中央に位置し、日本三景松島に隣接したなだらかな丘陵の続く稲作穀倉地帯である。一方、北川村は高知県の東南、室戸岬の近くに位置し、森林に囲まれた林間地帯である。ともに自然環境に恵まれ風光明媚な地域ではあるが地勢並びに気候は大きく異なる。

しかし、双方には郷土に偉人をもつという共通点がある。大郷町は支倉常長が生まれかつ晩年を過ごした地である。約400年前に海を渡りバチカン教皇に伊達政宗の親書を手渡した。また、北川村は坂本竜馬とともに維新回天に尽力し、疾風のごとく時代を駆け抜けた中岡慎太郎の生誕の地である。両地域の先人たちは時代先取の機心に富んでおり、その気質はいまも引き継がれている。

また、両町村では、地域経済の活性化を目的としていち早く環境エネルギーに関連する事業を施策の中に取り入れてきた。

例えば、大郷町では「仙台北部中核テクノポリス」の位置づけを活かした異業種連携型産業振興を目指して「農村」「都市」「人」が共生する田園都市づくりを

基本理念とする「まちづくり」を展開してきた。そしてこのたび、大郷町の自然環境や地域産業と調和した循環型社会システム作りを計画した「大郷エコファクトリー形成計画」が宮城県から指定を受けた。

この計画は、仙台都市圏及び黒川圏域から発生する家電や自動車、建設資材などの廃棄物を適正に処理し、かつ再生資源及びエネルギーとして有効活用できるような環境・リサイクル産業の振興を図るものである。

大郷町では、本エコファクトリー事業がわが国における地域型資源循環社会の先進モデルとなるよう種々の起案をしている。そのひとつに環境エネルギー分野の専門大学の誘致がある。誘致大学との産学官連携によりエコファクトリーの廃棄物処理に関する情報公開システムの構築や立地企業のリサイクル技術の向上、新システム開発のための共同研究等の推進を計画している。

一方、北川村においても生活廃棄物の循環再利用やクリーンエネルギー化を目指して種々の取り組みを行ってきた。例えば、生活廃材の減容化システムの開発や村内バイオマスのクリーンガス水素ガス改質への共同研究開発である。平成12年度には新エネルギー産業技術開発機構(NEDO)より委託を受けて、産学官連携で「未利用資源を用いた次世代高温ガス改質リサイクルシステム」の開発を行った。現在、還元溶融装置が稼動し、地域内から排出される生活ごみが減容・無害化されている。

平成15年度には経済産業省四国経済産業局より「コークアシスト・バイオマスガス化発電プラントの事業化調査」の委託を受けた。現在、産学官連携により木質バイオマスの水素ガス変換の実用化研究が継続中である。

また、四国山地の急斜面には太平洋から集合風が吹き、風力発電に適しており、現在、新しい羽根車をもつ北川村式風力発電装置を高知工業高専と共同開発中である。

このように大郷町及び北川村両町村は、地球にやさしい持続可能な循環型社会を構築するために、地方自治体ができうる範囲において種々の方策を立案し真摯

に取り組んできた。今後この取り組みを継続かつ発展させるためにはこの地域活動を引き継ぐ若い人材の定着化が必要である。両町村ともその人材を育てる教育機関の設立を熱望しており、このたび構造改革特区の特例の活用により設立される株式会社立大学にその活路を見出したいと考えている。

5 . 構造改革特別区域計画の意義

『日本各地の文化伝統を引き継ぐ若者は、その地域で育てそして定着させたい』とは誰しもが思うことである。しかし、その手法となると有効な適策がないのが現状である。大郷町及び北川村は、この現状を株式会社立大学により解決しようと考え、特区計画を申請するものである。

本計画による株式会社立大学は、4年制の単科大学（新エネルギー環境学科）で、エネルギーと環境を基礎から学び、実験や実習、付属研究施設での研究等を通して、環境とエネルギーの双方の知識を兼ね備えた人材を育成するものである。

大郷町及び北川村は環境エネルギーに関して将来にわたって共通する施策をもつ。その施策の一環として、100年後の新しいエネルギーと新しい環境のシステムを展望しうるような環境エネルギー専門の大学を誘致したいと考える。加えて、その大学には当地域の歴史、文化、風土、そして産業の継続などの地域個性を伝承しうる教育をも組み込んだ運営を期待したい。さらに即戦力となり、かつ実践的な教育による人材育成も期待したい。

本計画は二つの意義をもつ。そのひとつは、地域の個性を引き継ぐ人材を育成し、さらに定着を促進して地域の生活環境を活性化させることである。日本の各地域には独自の歴史、文化、風土があり、そしてそれらは地域産業と深く関わっていることが多い。それは両町村においても同様であり、本地域の個性を理解しかつ引き継ぐ若者がいなければ活性化は実現できない。

さらに地域住民が、自助と自立の精神により知恵と工夫を交えて「より個性豊かな地域づくり」を進めるとき、助言者としての専門家の意見を求めることは

多々あるケースである。そのとき、住民が身近に感じ、住民と同じ目線で行動する専門家がいればこれほど力強いことはない。両町村は地域の後継人材の育成と地域活性化の助言者を株式会社立の大学の中に求めたいと考えた。

二つ目の意義は、地場産業の再構築化と新地場産業の創出に基づく地域経済の活性化である。大郷町も北川村も基本的には第一次産業が主体の産業構造であるが、大郷町の場合、都市近郊型農業と新エネルギーシステムとの組み合わせにより新たな事業展開が可能である。一方、北川村においては生産量日本一のゆずの新たな商品開発に産学官連携で取り組む必要がある。

さらに、大郷町では稲や野菜のバイオマスや町内から排出される一般廃棄物を利用し、北川村では森林や間伐材やゆずの搾り粕等の林業バイオマスの利用や河川・風力を利用したエネルギー転換について研究開発することにより、新環境エネルギーイノベーションが期待できる。誘致大学において環境・エネルギーに関連するようなベンチャーを起業しうる人材を育成し、あるいは誘致大学と共同でベンチャーを起業する。そして産学官連携の下に新規技術を創成していく。これがやがては地域雇用の創造につながり、さらには若年者の地域への定着を促進するものとする。

6. 構造改革特別区域計画の目標

大郷町及び北川村は環境保全並びに新エネルギー創造に力を入れており、環境とエネルギーの専門知識をもった人材を自らの手で育てたいと考えている。その人材の育成を誘致大学と連携し、さらに起業家精神をもった人材をも輩出させることにより地域の科学技術振興を期待するものである。

本計画では、環境とエネルギーの専門性をもった「地域づくりに貢献する人材を育成」と地域科学技術振興に伴う「地域及びわが国全体の経済活性化」の実現を目標とする。

(1) 地域づくりに貢献する人材の育成

わが国は、北海道から沖縄までそれぞれが豊かな個性をもった地域であり、多種多様な文化や歴史、経済、産業、風土をもつ。本特区では大郷町と北川村が連携して大学を誘致し、その大学の教職員と地域の人々が一緒になって当該地域の文化や歴史、経済、産業を継承しうる若者を育成しようとするものである。

(2) 地域及びわが国全体の経済活性化

株式会社立大学の誘致は地域の活性化につながるものと確信している。若年者の人口の増加は地域を賑わし活力を与える。さらに大学の研究成果は産学官連携の地域コンソーシアム研究開発事業等への発展性が望め、地域科学技術振興に弾みをつけるものである。

当地区における株式会社立大学の誘致に伴う地域の活性化並びに地域産業、雇用の創造が成功裏に進行すれば、「村おこし」、「町おこし」の一つの新規モデルとして提唱でき、やがては全国へと広がるにつれて我が国全体の経済活性化効果に貢献できる。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

大郷町及び北川村における大学設置による社会的効果として、地域の個性を引き継ぐ人材を育成し定着させることにより地域の生活環境が活性化されることである。さらにその経済的効果としては、新地場産業の創出に刺激されて既存の地場産業も活気付き、地域経済が全体的に活性化されると期待できうることである。

(1) 大学設置による社会的効果

当地域において大学が設置・運営されることによるもっとも大きな社会的効果は、両町村がこれまで取り組んできたあるいはこれから取り組むエネルギー・環境関連の施策を継続し、実行かつ発展させてくれる専門知識を有する人材が育成されることである。その人材育成に地域の人々が関わることができればさらに社会的効果は大きくなる。地域の人々からの協力を得て、地域の歴史や文化さらに

は風土を教授できるような教育システムを大学の中に構築することが肝要である。加えて、青年層人口の増加は地域の生活環境の活性化に結びつく。若者との地域交流が活発になれば地域の行事が活気付き、伝統も維持される。

また、若者たちを地域に定着させるためにも仕組みが必要である。地元企業との産学官連携による共同研究を可能な限り多く立ち上げ、地元企業を通じて実社会に必要な専門知識や技術等の能力を習得させることである。相互理解が深まれば就職就業意欲が向上し、定着率の確保が可能となる。

(2) 大学設置による経済的効果

大学設置による経済的効果としては、学生人口増加による地域商圏の活性化や大学スタッフの雇用増加、さらには設置初期において設備の増強等の需要が発生し建設資金の投入が期待できる。

また、大学の研究成果が実用化されれば新規な起業が創出され、新たな雇用や税収等も見込まれる。

8. 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

821(801-1) 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業

9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

・エコファクトリー研修センター(仮称)の設置

大郷エコファクトリー形成計画に基づいた、循環型社会システムを構築するため、学校設置会社による大学と連携を図りながら、エコファクトリー団地管理組合(リサイクル事業者)、地域住民が環境に関する事項やリサイクル事業の現状を研修する場を計画する。

・義務教育や生涯学習との連携

大郷町では、少子化時代を迎え、学校教育及び学校施設の在り方を現在、「大郷町立学校適正規模検討委員会」を設置して検討しており、小中一貫教育を視野にいれながら、義務教育との連携を学校設置会社による大学と図る。

北川村では、学生たちが地域の児童や生徒たちと一緒に地域の自然や歴史を学ぶことのできるフィールドワークコースを村内に構築する。さらには、学生たちに地域のボランティア活動や地域の催しもの、生涯教育活動等への参加を促しながら村民一体となって社会性や協調性を備えた人材育成に協力する仕組みを整える。

別紙

1 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社還元溶融技術研究所

代表取締役 久 米 正 一

本社：高知県安芸郡北川村大字長山 3-18

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

事業関与主体

株式会社還元溶融技術研究所

事業が行われる区域

宮城県黒川郡大郷町及び高知県安芸郡北川村の全域

事業の実施期間

平成 18 年 4 月 1 日～

事業により実施される行為

株式会社還元溶融技術研究所を大学の設置主体として認める。

整備される施設等の詳細

宮城県大郷町

	施設名称	所在地	面積㎡	備考
1	宮城大郷キャンパス 校舎	大郷町川内字中塚山	3,611	・川内流通工業団地内(大郷エコファクトリー) ・学校統廃合を検討中であり、本年3月末の決定により廃校が生じれば、跡地利用も再検討する。
2	付属新エネルギー環境研究センター		3,000	

団地所有者：(株)おおさと地域振興公社（大郷町7割出資、代表取締役・大郷町長）

高知県北川村

	施設名称	所在地	面積㎡	備考
1	高知北川キャンパス 校舎	北川村大字小島 50-1	4,609	旧小島小学校
2	付属新エネルギー環 境研究センター	北川村大字長山 3-18 外	2,300	ミニ高炉敷地を除く

5 当該規制の特例措置の内容

地域の教育上または研究上の特段のニーズ

大郷町では、自主自立した発展を目指す施策の一環として「大郷エコファクトリー形成計画」を策定し、これからのビジネス分野として有望な環境リサイクル産業の集積や新エネルギー研究施設の誘致を積極的に進めている。

北川村では、平成13年度から当事業者と共同で未利用エネルギー（家庭からの一般廃棄物）を活用したエネルギー化の実証実験を行い、地域に豊富にある間伐材やその枝葉、特産物のゆず搾汁残渣や製材等のバイオマス資源を活用した発電やエネルギー転換にも取り組んでいる。

一方、当事業者は、会社設立以来、独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）等の助成を受けて新エネルギーの研究開発に取り組み、未利用（廃棄物等）資源を再資源化する直接超高温溶融還元ガス化ミニ高炉を開発するなど高度の技術を有し、同時に発電を行う次世代型新リサイクルシステムの開発にも成功している。

当事業者によって大学及び研究施設が設置されることにより、両町村が取り組んでいる新エネルギー等の分野に関して、当事業者のこれまでのノウハウや技術を生かした産学官連携による地域科学技術振興、当該産業に関する英知の結集、専門性を有する人材育成、若年者の定住による地域経済の活性化、雇用の創出等が大いに期待できる。さらには、当該産業の横断的な連携が進み、地域に根差した新しい産業が創生され、大郷町及び北川村の活性化に向けて大きく前進できると考えられる。

当事業者が適切かつ効果的であると認めた理由

当事業者は、すでに北川村や沖縄県の渡名喜村、座間味村にガス化ミニ高炉を設置し、新エネルギー回収の実証操業を進めている。また、大学設置につい

ては、大学設置申請を行い、定められた基準を満たした大学を文部科学大臣の認可を受けた上で設置するものである。学校経営を行う役員及び教育に携わる役員についても専門家である大学教授等であり、大学運営に関する実績や知識とともに、企業経営で得た実績と知識も備えている点から、経営基盤や事業内容に問題はないと考えられる。さらには、商法等に基づく情報開示、適切な企業統治や体制整備も行われている。なお、万一学校経営に著しい支障が生じた場合に講じる保障や他大学編入支援等の独自のセイフティーネット案も提示しており、大郷町及び北川村としては問題なく学校経営ができると判断し、規制の特例措置の必要性と適合性を認めている。

当事業者は、大郷町及び北川村に開校を計画していることから、両町村において情報の交換、情報の共有をし、必要な調整を行うものとする。

また、当事業者が大学を設置後も、大郷町及び北川村ともあらかじめ担当者を配置し、経営状況や組織、施設設備等の把握に努めるとともに、万一当該大学の経営に著しい支障が生じ、または生じるおそれがあると認められる場合に備え、他の大学等の転入学に関する情報収集や協力要請に事前より努める。また、そのような事態が生じた場合には、両町村に専門の相談窓口等を設けるなどの協力体制を整備し、学生の適切な修学が維持できるよう必要な措置を講じる。

別紙

1 特定事業の名称

821 (801 - 1) 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社還元溶融技術研究所

代表取締役 久 米 正 一

本社：高知県安芸郡北川村大字長山 3-18

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

事業関与主体

株式会社還元溶融技術研究所

事業が行われる区域

宮城県黒川郡大郷町及び高知県安芸郡北川村の全域

事業の実施期間

平成 18 年 4 月 1 日～

事業により実施される行為

株式会社還元溶融技術研究所の校地借用による大学設置を認める。

整備される施設等の詳細

宮城県大郷町

	施設名称	所在地	面積㎡	備考
1	宮城大郷キャンパス 校舎	大郷町川内字中塚山	3,611	・川内流通工業団地内(大郷エコファクトリー) ・学校統廃合を検討中であり、本年3月末の決定により廃校が生じれば、跡地利用も再検討する。
2	付属新エネルギー環境研究センター		3,000	

団地所有者：(株)おおさと地域振興公社(大郷町7割出資、代表取締役・大郷町長)

高知県北川村

	施設名称	所在地	面積㎡	備考
1	高知北川キャンパス校舎	北川村大字小島 50-1	4,609	旧小島小学校
2	付属新エネルギー環境研究センター	北川村大字長山 3-18 外	2,300	ミ二高炉敷地を除く

5 当該規制の特例措置の内容

地域の教育上または研究上の特段のニーズ

大郷町では、自主自立した発展を目指す施策の一環として「大郷エコファクトリー形成計画」を策定し、これからのビジネス分野として有望な環境リサイクル産業の集積や新エネルギー研究施設の誘致を積極的に進めている。

北川村では、平成13年度から当事業者と共同で未利用エネルギー（家庭からの一般廃棄物）を活用したエネルギー化の実証実験を行い、地域に豊富にある間伐材やその枝葉、特産物の柚子搾汁残渣や製材廃材等のバイオマス資源を活用した発電やエネルギー転換にも取り組んでいる。

一方、当事業者は、会社設立以来、独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）等の助成を受けて新エネルギーの研究開発に取り組み、未利用（廃棄物等）資源を再資源化する直接超高温溶融還元ガス化ミ二高炉を開発するなど高度の技術を有し、同時に発電を行う次世代型新リサイクルシステムの開発にも成功している。

当事業者によって大学及び研究施設が設置されることにより、両町村が取り組んでいる新エネルギーに関する産学官連携による地域科学技術振興、当該産業に関する英知の結集、専門性を有する人材育成、若年者の定住による地域経済の活性化、雇用の創出等が大いに期待できる。さらには、当該産業の横断的な連携が進み、地域に根差した新しい産業が創生され、両町村の活性化に向けて大きく前進できると考えられる

校地を自己所有することが困難と認めた理由

当事業者は、大学キャンパス及び研究教育施設の建物は自己所有とするが、大学キャンパス及び研究教育施設の敷地は借用するものである。なお、宮城大

郷キャンパス及び研究教育施設の敷地は、現時点で(株)おおさと地域振興公社（代表取締役・大郷町長）が所有する川内流通工業団地内を予定しており、公社から事業者に適正な対価で有償貸与することになる。この川内流通工業団地は、大郷エコファクトリー形成計画に位置付けた土地であり、宮城県のエコファクトリー形成計画の指定も受けている。高知北川キャンパス及び研究教育施設の敷地は、北川村が事業者に適正な対価で有償貸与するものである。

当該大学は、両町村に大学キャンパスの建設だけでなく、新エネルギーに関して研究する大学付属の新エネルギー環境研究センターとして、ミニ高炉及び発電施設の設置も予定しているが、これらの施設用地の規模を両町村から購入確保することは困難であり、さらに高額の設備投資が必要になる。

校地を有償貸与とするのは、当事業者がこの研究施設及び研究費用に資金を充てた方が環境リサイクル分野及び新エネルギー分野の研究が進むと考えたためである。また、教育的な観点からもできるだけ初期投資を抑え、教育組織や教育内容に資金を充てた方が大学としての環境や機能も充実する。両町村とも教育効果は短期に望むべきではなく、長期に渡って安定した大学運営により生まれるものであると考える。当事業者と両町村との間においては、長期の賃貸契約を結ぶことを予定しており、このことは両町村と大学との連携を深めるとともに、人材育成の際の地域からの要望にも反映されるものと考えている。

大学設置による産学官による地域科学技術振興、当該産業による英知の結集、専門性を有する人材の育成、若年者の定住による地域経済の活性化、雇用の創出等といった社会的経済的効果の重要性を考えれば、校地を有償貸与しても大学設置による両町村への貢献は非常に高いと判断した。